

姫路市上下水道局告示第 53 号

令和 7 年 8 月 15 日

姫路市上下水道事業管理者 種 谷 康

姫路市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定について

下記の姫路市上下水道局指定給水装置工事事業者を指定したので、姫路市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 10 年姫路市水道局管理規程第 8 号）第 5 条第 1 号の規定により告示する。

記

- 1 指定年月日 令和 7 年（2025 年）9 月 1 日
- 2 指定を受ける者

氏名又は名称	株式会社池田総合設備
事業所の所在地	神戸市垂水区名谷町 4 9 7 番地の 5
指定番号	8 6 3
氏名又は名称	株式会社水幸
事業所の所在地	大阪府大阪市東淀川区南江口二丁目 6 番 8 3 号
指定番号	8 6 4

- 3 指定の有効期間 令和 7 年（2025 年）9 月 1 日から
令和 12 年（2030 年）8 月 31 日まで

姫路市上下水道局告示第 54 号

令和 7 年 8 月 15 日

姫路市上下水道事業管理者 種 谷 康

姫路市下水道排水設備工事施工業者の指定について

下記の下水道排水設備工事施工業者を指定したので、姫路市下水道排水設備工事施工業者指定規程（令和 4 年姫路市上下水道局管理規程第 17 号）第 22 条第 1 項の規定により告示する。

記

- 1 指定年月日 令和 7 年（2025 年）9 月 1 日
- 2 指定を受ける者

氏名又は名称	株式会社池田総合設備
事業所の所在地	神戸市垂水区名谷町 497 番地の 5
指定番号	714
氏名又は名称	株式会社水幸
事業所の所在地	宝塚市高司 5 丁目 3-8 シュシュメゾン 201
指定番号	715

- 3 指定の有効期間 令和 7 年（2025 年）9 月 1 日から
令和 12 年（2030 年）8 月 31 日まで

姫路市上下水道局告示第 55 号

令和 7 年 8 月 15 日

姫路市上下水道事業管理者 種 谷 康

姫路市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定更新について

次のとおり、姫路市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、姫路市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 10 年姫路市水道局管理規程第 8 号）第 5 条第 1 号の規定により告示する。

記

1 指定を受ける者

氏名又は名称	有限会社森田
住所又は所在地	姫路市飾磨区上野田二丁目 1 番地
事業所の所在地	同上
指定番号	第 802 号

- 2 指定の有効期間 令和 7 年（2025 年） 8 月 31 日から
令和 12 年（2030 年） 8 月 30 日まで